

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社メガロス
【英訳名】	MEGALOS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8838
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木皿儀 邦夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8838
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木皿儀 邦夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 当第2四半期 累計期間	第21期 当第2四半期 会計期間	第20期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	6,678,137	3,412,732	12,823,286
経常利益(千円)	238,297	180,067	1,004,746
四半期(当期)純利益(千円)	118,347	97,004	563,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	-	1,420,200	1,420,200
発行済株式総数(株)	-	3,800,000	3,800,000
純資産額(千円)	-	4,896,121	4,891,774
総資産額(千円)	-	16,469,139	16,956,612
1株当たり純資産額(円)	-	1,288.45	1,287.30
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.14	25.52	169.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	15.0	15.0	30.00
自己資本比率(%)	-	29.7	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	284,157	-	1,412,269
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	722,813	-	1,738,496
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	414,000	-	478,149
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	406,700	1,259,356
従業員数(人)	-	405	363

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	405（462）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の平均人員（アルバイトについては、月間164時間換算）を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等のスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売を事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。

#### (1) 部門別売上高

部 門	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
フィットネス部門	2,316,282	67.9	+6.9
スイミングスクール	317,175	9.3	+5.9
テニススクール	266,373	7.8	+2.9
その他スクール	118,657	3.5	+23.2
スクール部門合計	702,206	20.6	+7.3
プロショップ部門	226,042	6.6	5.5
その他の収入(注)2	168,201	4.9	+6.9
合 計	3,412,732	100.0	+6.0

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

#### (2) 部門別会員数

部 門	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
	会員数(名) (注)	前年同期比(名)	前年同期比(%)
フィットネス部門	96,589	+9,556	+11.0
スイミングスクール	17,936	+1,086	+6.4
テニススクール	11,280	+108	+1.0
その他スクール	5,068	+891	+21.3
スクール部門合計	34,284	+2,085	+6.5
合 計	130,873	+11,641	+9.8

(注)平成20年9月30日現在、在籍されている会員数です。

(3) 地域別売上高の状況

地域別 (施設数)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		備考
	金額(千円)	前年同期比(%)	
埼玉県 合計 (2施設)	276,899	+26.5	
千葉県 合計 (2施設)	323,951	+5.7	
東京都 合計 (12施設)	1,567,408	0.8	(注) 2
神奈川県 合計 (5施設)	1,011,505	+12.7	
静岡県 合計 (1施設)	6,040	-	
愛知県 合計 (1施設)	226,926	+4.9	
合計 (23施設)	3,412,732	+6.0	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の表には本社1施設(東京都)の売上高を含んでおります。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）における我が国経済は、アメリカにおける金融不安の高まりや株・為替市場の変動等により、景気の減速傾向は強まり、先行き不透明な状況で推移いたしました。個人消費につきましても、雇用情勢が厳しく推移しており、賃金の伸び悩みに加え景気減速傾向を受け、消費者マインドは悪化しております。

当スポーツクラブ業界におきましても、平成20年4月より特定健診・保健指導が義務化されるなど、スポーツクラブの社会的役割は拡大傾向にあるものの、消費者マインドの悪化等の影響により市場規模は横ばいで推移し、また、健康増進やダイエット等の観点から当社の事業と競合するサービスも相次いで出現しているため、企業間の競争はますます激しくなり、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社は以下の施策を実施してまいりました。

競合施設等の影響により入会獲得が厳しさを増すなか、当社は各年齢層に応じたキャンペーンの実施や、休館日を利用した体験会等を行い、新規入会者の獲得に向け、販売促進活動を強化してまいりました。消費者マインドの悪化、諸物価の高騰等の影響もあり、会員数の構成割合が廉価商品に傾いたため、会費単価が前年を下回ったものの、会員数は順調に確保し、既存店会員数は前年を上回って推移いたしました。また、平成20年4月から医療保険者に義務付けられた生活習慣病予防推進のための特定健診・保健指導により、法人会員のニーズも高まっており、法人会員獲得のための営業も強化してまいりました。

一方、積極的に業容の拡大にも取り組み、平成20年9月に女性限定の施設「ビヴィオ恵比寿店（東京都渋谷区）」を新規オープンし、店舗数は平成20年9月30日現在、首都圏に20店舗、中京圏に1店舗、合計21店舗となりました。10月1日に新規オープンしました「メガロスガーデン浜松店（静岡県浜松市東区）」のオープン前募集も実施し、順調に会員数を獲得いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は3,412百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益は180百万円（前年同期比48.0%減）、四半期純利益97百万円（前年同期比51.4%減）となりました。経常利益及び四半期純利益が前年同期と比較して減少しておりますが、これは「ビヴィオ恵比寿店」及び「メガロスガーデン浜松店」の新規出店にともなう開業経費の計上、内部統制強化に伴う経費の増加等が、大きな要因となっております。

なお、前年同期増減率は参考として記載しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、802百万円減少し、406百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、142百万円となりました。これは主として、税引前四半期純利益180百万円、減価償却費202百万円、仕入債務の減少額113百万円などによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、645百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出534百万円、敷金及び保証金の差入による支出142百万円などによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、短期借入金の返済300百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の売上高は、会員からの会費収入に大きく依存しており、新規入会者の獲得及び会員定着率の向上により会員数を確保することが重要であります。その為に、既存店では定期的なリニューアル工事の実施や、高いサービスの提供を行うための人材の確保と育成に力を入れております。

また、売上を大きく伸ばしていくためには、新店の出店が欠かせません。開発形態の多様化と情報力の強化を図ると共に、出店エリアを拡大し、厳選した立地に新規出店を継続してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)の総資産は、前事業年度末に比べ487百万円減少し、16,469百万円となりました。流動資産については、現金及び預金が減少したことなどにより、841百万円減少しました。固定資産については、新規出店投資により有形固定資産及び投資その他の資産が増加したことなどにより、353百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ491百万円減少し、11,573百万円となりました。これは主に短期借入金の返済などによるものです。

(純資産)

純資産については、前事業年度末に比べ4百万円増加し、4,896百万円となりました。これは、四半期純利益118百万円を計上する一方、前事業年度決算に係る配当金114百万円により利益剰余金が減少したことによるものです。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について、重要な変更があったものは、次のとおりであります。

##### 新設

ビヴィオ恵比寿店（東京都渋谷区）については、平成20年7月に、メガロスガーデン浜松店（静岡県浜松市東区）については、平成20年8月に完了し、それぞれ営業を開始しております。

##### 拡充

（仮称）メガロス相模大野（神奈川県相模原市）の計画については、建物賃貸人との協議により予定床面積が2,000㎡から3,400㎡に変更となりました。それに伴い、投資予定金額を当初の498百万円から884百万円に変更いたしました。

また、完了予定年月が平成24年3月から平成24年2月に変更となりました。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	3,800,000	3,800,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		3,800,000		1,420,200		1,120,200

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	2,103,600	55.36
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	520,000	13.68
メガロス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	290,300	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	90,200	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	51,300	1.35
あいおい損害保険株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,000	0.74
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	24,000	0.63
保田 ゆり	東京都八王子市	20,600	0.54
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	16,800	0.44
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンスペシャルアカウントナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,900	0.37
計	-	3,158,700	83.12

(注) モルガン・スタンレー証券株式会社から平成20年7月23日付で提出された変更報告書(金融商品取引法第27条の26第2項に基づく報告書)により、平成20年7月15日現在、Morgan Stanley Investment Management Limited、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びMorgan Stanley Investment Management Inc.の3社がそれぞれ22,800株、129,500株、8,000株、合計160,300株(発行済株式総数に対する割合:0.60%、3.41%、0.21%、合計4.22%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年9月30日時点における所有株式数の確認はできておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,799,800	37,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	-	-
総株主の議決権	-	37,998	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,330	1,400	1,275	1,301	1,255	1,185
最低(円)	1,111	1,200	1,100	1,077	1,120	952

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	406,700	1,259,356
売掛金	85,491	89,353
商品	154,592	135,834
前払費用	312,900	296,033
繰延税金資産	78,478	92,747
その他	4,951	11,777
貸倒引当金	5,700	6,400
流動資産合計	1,037,414	1,878,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,340,575	11,041,239
減価償却累計額	1,876,376	1,592,053
建物(純額)	9,464,199	9,449,185
構築物	396,195	375,348
減価償却累計額	141,653	127,124
構築物(純額)	254,541	248,224
車両運搬具	9,942	-
減価償却累計額	1,242	-
車両運搬具(純額)	8,700	-
工具、器具及び備品	735,963	661,022
減価償却累計額	447,522	395,243
工具、器具及び備品(純額)	288,440	265,779
建設仮勘定	460,230	235,622
有形固定資産合計	10,476,112	10,198,811
無形固定資産		
ソフトウェア	341,987	370,529
その他	34,468	34,819
無形固定資産合計	376,456	405,348
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,312,986	4,202,953
長期前払費用	238,283	242,909
その他	27,885	27,885
投資その他の資産合計	4,579,155	4,473,748
固定資産合計	15,431,724	15,077,909
資産合計	16,469,139	16,956,612

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	62,238	78,379
短期借入金	1,200,000	1,500,000
未払金	404,590	422,545
未払費用	187,231	182,667
未払法人税等	117,047	310,952
未払事業所税	19,754	36,231
未払消費税等	40,414	78,950
前受金	540,333	467,795
預り金	22,540	25,621
賞与引当金	105,017	96,381
役員賞与引当金	14,850	29,700
商品割引券引当金	761	2,145
その他	1,772	1,806
流動負債合計	2,716,552	3,233,177
固定負債		
長期借入金	8,800,000	8,800,000
受入敷金保証金	39,818	16,700
繰延税金負債	10,146	8,461
その他	6,500	6,500
固定負債合計	8,856,465	8,831,661
負債合計	11,573,017	12,064,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,420,200	1,420,200
資本剰余金	1,120,200	1,120,200
利益剰余金	2,355,721	2,351,374
株主資本合計	4,896,121	4,891,774
純資産合計	4,896,121	4,891,774
負債純資産合計	16,469,139	16,956,612

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	6,678,137
売上原価	5,691,705
売上総利益	986,431
販売費及び一般管理費	669,414
営業利益	317,016
営業外収益	
受取利息	17,001
その他	2,222
営業外収益合計	19,223
営業外費用	
支払利息	95,229
その他	2,712
営業外費用合計	97,942
経常利益	238,297
税引前四半期純利益	238,297
法人税、住民税及び事業税	103,995
法人税等調整額	15,954
法人税等合計	119,950
四半期純利益	118,347



【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,412,732
売上原価	2,873,559
売上総利益	539,172
販売費及び一般管理費	319,348
営業利益	219,823
営業外収益	
受取利息	8,548
その他	912
営業外収益合計	9,460
営業外費用	
支払利息	47,640
その他	1,576
営業外費用合計	49,216
経常利益	180,067
税引前四半期純利益	180,067
法人税、住民税及び事業税	74,484
法人税等調整額	8,578
法人税等合計	83,063
四半期純利益	97,004

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	238,297
減価償却費	397,162
貸倒引当金の増減額(は減少)	700
賞与引当金の増減額(は減少)	8,636
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,850
受取利息及び受取配当金	17,001
支払利息	95,229
売上債権の増減額(は増加)	3,861
たな卸資産の増減額(は増加)	18,757
仕入債務の増減額(は減少)	16,140
未払金の増減額(は減少)	32,162
未払費用の増減額(は減少)	3,428
前受金の増減額(は減少)	72,538
未払消費税等の増減額(は減少)	38,536
預り金の増減額(は減少)	3,080
その他	9,214
小計	668,710
利息及び配当金の受取額	5,396
利息の支払額	94,094
法人税等の支払額	295,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,157
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	633,151
無形固定資産の取得による支出	14,688
敷金及び保証金の差入による支出	142,000
敷金及び保証金の回収による収入	43,907
その他	23,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	722,813
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000
配当金の支払額	114,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	852,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,259,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	406,700

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更により、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ1,219千円減少しております。</p> <p>また、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価方法については、従来、主に個別法によっておりましたが、第1四半期会計期間より総平均法に変更しております。この変更は、新たな商品管理システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率化を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものであります。なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期損益計算書関係 )

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	42,974千円
役員報酬	44,400千円
役員賞与引当金繰入額	14,850千円
従業員給与賞与	231,630千円
賞与引当金繰入額	4,971千円
福利厚生費	53,971千円
旅費交通費	22,429千円
通信運搬費	10,016千円
器具・備品費	51,127千円
委託顧問費	87,871千円
不動産費	38,917千円
減価償却費	15,669千円
租税公課	19,567千円
貸倒引当金繰入額	3,729千円
その他	27,287千円

当第2四半期会計期間  
 (自平成20年7月1日  
 至平成20年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	13,225千円
役員報酬	22,800千円
役員賞与引当金繰入額	7,425千円
従業員給与賞与	116,931千円
賞与引当金繰入額	1,878千円
福利厚生費	25,532千円
旅費交通費	11,892千円
通信運搬費	4,851千円
器具・備品費	23,269千円
委託顧問費	41,179千円
不動産費	17,750千円
減価償却費	7,915千円
租税公課	10,497千円
貸倒引当金繰入額	2,929千円
その他	11,270千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	406,700千円
現金及び現金同等物	406,700千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,800,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	114	30	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	57	15	平成20年9月30日	平成20年12月12日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

金利スワップを行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)		前事業年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,288.45円	1 株当たり純資産額	1,287.30円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)		当第 2 四半期会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	31.14円	1 株当たり四半期純利益金額	25.52円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
四半期純利益 (千円)	118,347	97,004
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	118,347	97,004
期中平均株式数 (株)	3,800,000	3,800,000

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

(新株予約権の発行)

平成20年11月13日開催の取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議しております。

1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの

(1)付与対象者の区分及び人数

取締役：3名

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：16,400株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

(3)新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

(4)新株予約権の行使期間

自：平成21年12月1日

至：平成26年11月30日

(5)新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(6)新株予約権の割当日

平成20年12月1日

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの

(1)付与対象者の区分及び人数

取締役：3名

従業員：15名

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：34,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

(3)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

(4)新株予約権の行使期間

自：平成22年12月1日

至：平成27年11月30日

(5)新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(6)新株予約権の割当日

平成20年12月1日

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、注記の対象から除いております。



## 2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・57百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月12日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社メガロス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガロスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガロスの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。